

一般社団法人 福島県建築士事務所協会

事 項	業務内容	図面	戸建て 150m ² 以下	戸建て 150～200m ² 以下	共同住宅 100m ² 以下
①既存住宅状況調査 (税別)	国土交通大臣が定める「既存住宅状況調査方法基準」により、既存住宅状況調査技術者が行う状況調査及び結果報告者の作成	有	110,880	147,840	92,400
		無	147,840	184,800	129,360
②修繕計画報告書作成 (税別)	既存住宅状況調査結果による修繕計画(修繕内容、工事期間、概算工事費の算出)の作成 ※修繕内容は現況復旧を想定	有	46,200	46,200	46,200
		無	46,200	46,200	46,200
③その他調査見積書 (税別)	既存住宅状況調査以外の調査で、住宅の安全性を確保するために必要な調査(床下、小屋裏点検口から進入して実施する調査、外部(住宅以外)、内部(設備関係等))及び結果報告書の作成	有	46,200	55,440	73,920
		無	46,200	55,440	73,920
合 計 (税別)	①+②+③	有	203,280	249,480	212,520
		無	240,240	286,440	249,480

【 備 考 】

1. 平成30年度設計業務委託等技術者単価 設計業務 技師C 30,800円/日を採用しています。
2. ①は士会連合会・日事連による歩掛、②、③は福島県建築士事務所協会による歩掛を採用しています。
3. 一般的な「既存住宅状況調査」に係る費用です。下記の場合は状況に応じて加算します。
 - ア. 調査個所が遠距離の場合
 - イ. 原子力発電所事故に伴う避難指示地域等の場合
 - ウ. その他の特殊事情の場合